

# 産前・産後ヘルプ事業 / 産後ケア事業の

制度がより使いやすく変わります。

## 産前・産後ヘルプ



### 変更点

#### 現行

##### 〈期間〉

妊娠中から出産後6か月以内又は出産に伴う入院期間終了後2か月以内の長い方

#### 令和7年10月1日ご利用分から

##### 〈期間〉

妊娠中から出産後1年以内又は出産に伴う入院期間終了後2か月以内の長い方

● 出産後7か月以降の利用については、8月1日から申し込めます。現行制度からの移行や申請方法など詳しくは名古屋市公式ウェブサイトからご確認ください。



## 産後ケア（なごやMommy Care<sup>+</sup> マミーケアプラス）

### 変更点

#### 現行

##### 〈対象〉

入院を要しない程度の体調不良があり、育児不安があり、かつ、家族等から十分な援助が受けられない方

〈期間〉 原則、出産後4か月間

##### 〈利用料〉

階層区分	利用料(1日あたり)		
	宿泊型	通所型	訪問型
I 生活保護を受給されている方、市民税非課税の方	0円	0円	0円
II Iの場合を除き母親及び配偶者の合算所得が730万円未満の方	3,520円	2,360円	1,560円
III Iの場合を除き母親及び配偶者の合算所得が730万円以上の方	11,020円	7,270円	4,800円

##### 〈申込み方法〉

保健センターで申込み



#### 令和7年10月1日ご利用分から

##### 〈対象〉 産後ケアを必要とするすべての方

※以下に該当する場合は、利用できません。

- ① 母子いずれかが感染症にかかっている
- ② 母親に入院治療が必要
- ③ 母親に心身の不調や疾患があり、治療が必要  
(医師により産後ケアの利用が可能と判断された場合はこの限りではありません)

〈期間〉 出産後1年以内

##### 〈利用料〉

階層区分	利用料(1日あたり)		
	宿泊型	通所型	訪問型
I 母親及び配偶者が生活保護受給者または市民税非課税の方	0円	0円	0円
II I以外の方	3,520円	2,360円	1,560円

〈申込み方法〉 令和7年9月1日から受付開始  
電子申請システムから利用申込み。利用決定後、利用券(7日分)が郵送されるため、受け取り後、ご自身で事業所へ予約。

※受け入れ可能な児の年齢は、事業所ごと、実施サービスごとに異なりますので、事業所一覧をご確認ください。

##### 〈キャンセル料〉

予約日前日の正午までに連絡がない場合はキャンセル料が発生。

### 現行制度からの移行について

- ◎ 新たに電子申請システムから利用券の申込みが必要となります。
- ◎ 現行制度(令和7年9月まで)利用分も含めて7日分となります。  
例) 現行制度で宿泊型1泊2日利用  
⇒ 新制度は5日分のみご利用できます。
- ◎ すでに7日分ご利用の方は申請できません。

● 現行制度からの移行や申請方法など詳しくは名古屋市公式ウェブサイトからご確認ください。



### お問合せ先

名古屋市子ども青少年局子育て支援課  
TEL 052-972-2629 FAX 052-972-4419